

三田市地域コミュニティ懇話会

1 設置目的

急速な少子高齢化や核家族化の進行と本格的な人口減少が到来し、地域コミュニティの希薄化が懸念されているなか、地域が主体となったまちづくりを推進するために、地域による合意形成などの仕組みや制度の構築など、成熟社会にふさわしい地域コミュニティのあり方について検討するため

2 委員構成

- 学識者（専門的な資格、知識、経験その他これに類するものを選任）5名
- 地域活動経験者（区、自治会長経験者）6名
- 行政1名

3 検討期間及び委員会回数

- 平成30年12月21日～令和2年3月24日
- 委員会開催回数 7回

4 議論内容

- 地域活動の担い手を増やすために（多様な住民の参加を促す仕組みなど）
- 地域コミュニティ組織全般について（役割の整理、安全・安心とコミュニティなど）
- 自治区・自治会について（組織の現状、役割のスリム化など）
- まちづくり協議会について（自治区・自治会との関係、協議会間の重複整理など）
- 成熟の時代の地域コミュニティに向けた市の役割について（支援のあり方、地域性や地域の主体性を踏まえたコミュニティ施策、地域コミュニティの再構築など）

5 三田市地域コミュニティ懇話会のまとめの概要

懇話会では、2年間にわたる議論を踏まえ、三田市における地域コミュニティの将来像を、地域の特性や特徴、強みや課題を踏まえながら、様々な個人や主体の力を多様な形で紡ぐことを通じて、地域住民が自らの希望やニーズに基づき主体的に地域づくりに取り組み、実現できる地域社会であるべきであると考えた。このような地域社会の目標を「多様性と調和に基づく地域住民自治」の実現とし、その具現化に向けた処方箋として市民と行政の双方に対して提言するものである。

(1)市民に向けた提案

- ①地域の活動や団体の現状を把握しましょう—棚卸と地域カルテ作成のすすめ—
- ②地域の特性を踏まえて団体間の役割と分担を見直しましょう

③多様な担い手の参加を促す改善と工夫をはかりましょう。

(2)行政に望む事柄

①地域に委ねる役割の棚卸と整理を望みます。

②多様性を踏まえた地域ごとのモデルの提示と支援を期待します。

③地域の自主性を尊重しながら、多様性に基づく地域住民自治の仕組みに適合した支援体制の構築を期待します。

6 三田市地域コミュニティ懇話会報告書の公表

○市広報（R2年11月1日号）掲載

○市ホームページ掲載

○区・自治会、まちづくり協議会役員への配布

○各地区の地域役員（自治会・まち協等）と意見交換会を実施

〈参考〉

三田市地域コミュニティ懇話会報告書のまとめ

－ 多様性と調和に基づく地域住民自治の実現に向けた処方箋 －

地域社会においては、人口の高齢化と現役世代の減少が急速に進行しつつあり、地域コミュニティ活動に対する負担感が増えています。また、地域に対する住民の価値観が多様化する一方で、市民活動の形態や領域も多様化しています。これらの背景のもとで、これまで培われてきた地域コミュニティやその組織・活動には制度疲労がみられ、住民の関心の低下や担い手不足の表面化もあいまって、将来的な衰退が危惧されます。

一方で、高齢者や障害者、外国人市民など支援を必要とする人々への対応や、激甚化する自然災害への備えと共助の主体として、地域コミュニティが果たす役割に対する期待が高まっています。

本懇話会では、2カ年にわたる議論を踏まえて、本市における地域コミュニティの将来像を、地域の特性や特徴、強みや課題を踏まえながら、様々な個人や主体の力を多様な形で紡ぐことを通じて、地域住民が自らの希望やニーズに基づき主体的に地域づくりに取り組み、実現できる地域社会であるべきと考えました。このような地域社会の目標を「多様性と調和に基づく地域住民自治」の実現とし、その具現化に向けた処方箋として以下の事柄を市民の皆さんと行政の双方に対して提言します。

(1) 市民の皆さんに向けた提案

ア 地域の活動や団体の現状を把握しましょうー棚卸と地域カルテ作成のすすめー

地域担当職員の支援も得ながら、①お住いの地域で現在対応されている「役割」（活動や行事・事業）の全体像、②過去からの経緯や行政からの働きかけで組織されている団体やその「役割」の分担状況、③団体の役員等の委嘱や兼務状況、④地域の「役割」や担い手となる団体の原資となる資金の現状などを把握・整理（棚卸）し、地域の見取り図（地域カルテ）を作成してはどうでしょうか。

イ 地域の特性を踏まえて団体間の役割と分担を見直しましょう

- ① 地域カルテをもとに、委任・受託や住民のニーズに基づいて地域が担うべき「役割」、実情に応じて地域が行うべき「役割」、地域が行いたい「役割」に区分しながら、ムリ・ムラ・ムダを洗い出します。
- ② 精査した地域の「役割」の性質や内容に応じて、ふさわしい担い手を検討します。特に身近で最も基礎的な地縁団体である自治区・自治会やその役員が担う「役割」については、先例にとらわれず再整理することが求められます。
- ③ 地域の「役割」の担い手としては、自治区・自治会のみならず、内容に応じて地域外も含めたテーマ型の団体や学校・企業・法人や集合住宅の管理組合、有志のサークルや様々な技能や地域貢献の意欲をもつ個人も想定されます。まちづくり協議会の役割としては、それら多様な主体を横につなぐ連携機能の発揮が期待されます。

ウ 多様な担い手の参加を促す改善と工夫をはかりましょう。

地域活動には、性別・年代・国籍や障害の有無などに関わらず、地域に住む人々だけではなく、地域の様々な資源や課題解決に関心をもつ人々など、多様な人々の参加を促す

必要があります。

特に、女性や若い世代の声や力を積極的に地域づくりに反映し、地域活動への参加を促すことは、人口減に負けない魅力ある地域づくりを進めるうえで大きな課題であると考えます。

そのためには、

- ① 広報のあり方などを工夫しながら、地域の「役割」や意思決定の過程を住民等に「見える化」することが必要です。特に参加を促す基盤となるまちづくり協議会の役割について住民の理解を促進することが大切です。
- ② その上で、年代や属性ごとに集まる機会の設定や、特定のテーマに基づいて有志を募るなどの手法で、地域活動（団体）への参加の機会と門戸を広げる工夫が必要です。
- ③ 多様な属性の方々の参加を促すためには、会議の場所や時間の設定にも配慮が求められます。
- ④ 地域計画づくりは、地域の当面する課題とその解決策だけではなく、一人ひとりの夢や希望を紡ぐ工夫を重ねながら、住み続けたい地域の将来像を共に描く機会とすることで、多様な人々の参画を促すきっかけともなります。

(2) 行政に望む事柄

ア 地域に委ねる役割の棚卸と整理を望みます

歴史的な経緯もあり、自治区・自治会やその連合組織を窓口に、行政から地域に対して、様々な事務や取り組みの推進、役割などが委託・委任・依頼あるいは委嘱が行われてきました。

- ① そこで行政においても、地域の負担を軽減するために、これまで委ねてきた役割を自ら棚卸し、その重複の整理や必要性、委ねる相手方の精査を行ってください。
- ② 特に行政事務委託の見直しやまちづくり協議会とふれあい活動推進協議会の関係性の整理は急務と考えます。

イ 多様性を踏まえた地域ごとのモデルの提示と支援を期待します

市内には、歴史的な経緯も踏まえて多様な地域性があり、そのもとで地域コミュニティが培われてきました。行政には、これら地域的多様性を踏まえながら、地域の実情に即した「多様性と調和に基づく地域住民自治」の実現に向けたモデルを住民と共に考え構築するための支援を期待します。

ウ 地域の自主性を尊重しながら、多様性に基づく地域住民自治の仕組みに適合した支援体制の構築を期待します。

地域活動の原資に充当される行政からの資金は、目的別に細分するのではなく、包括的に交付されると共に、活用を地域の自主性にゆだねる仕組みとすることが望まれます。

あわせて事業計画の策定や予算・決算・監査など専門性と透明性が求められる事務についてのルール策定や、実施に際しての技術的な助言や支援が求められます。

第5次総合計画策定における市民参加について

市民アンケート等（市民アンケート、団体アンケート、小・中・高校生アンケート）や市民等ワークショップ、総合計画審議会といった市民参加の手法のもと、まち全体で「共に創る」をコンセプトに策定作業を進めました。

1 総合計画策定パートナーズ及び総合計画策定アドバイザー

(1) 総合計画策定パートナーズ

新たな試みとして、これからのまちづくりの主役である若者たちに、市民等ワークショップの運営に関わっていただきました。 ➤[下記2\(2\)](#)

その後も、まち全体で第5次総合計画を「共に創る」機運を高めるための活動として、「めざすまちのイメージコピー投票」（パブリックコメント時に市民投票で決定）の企画運営を実施していただきました。 ➤[下記5](#)

【取組期間】 令和2年8月～令和3年度

【構成】 三田市商工会青年部、三田青年会議所、関西学院大学、湊川短期大学及び三田市役所に属する概ね18歳～40歳までの12人が参画

(2) 総合計画策定アドバイザー

令和3年3月に市長等との意見交換を実施し、今後の社会潮流とそれに伴って対応が必要な課題等について助言をいただきました。

三田市総合計画審議会委員としても関わっていただきました。 ➤[下記3](#)

2 市民アンケート等及び市民等ワークショップ

(1) 市民アンケート等

三田市の現状を把握する上で必要な資料として市民等アンケートを行いました。

①市民アンケート	②団体アンケート
調査期間 令和2年9月18日～10月8日	調査期間 令和2年9月18日～10月12日
対象 市内在住18歳以上3,000人 ※無作為抽出	対象 市民活動団体470団体
回収数 1,619件(回収率54.1%) ※インターネット回答492件含む	回収数 301団体(回収率64.0%)
調査項目 ア 回答者の属性について(7問) イ 現在のまちづくり(満足度・重要度)について(3問) ウ 現在の総合計画の取り組みについて(12問) エ これからのまちづくりについて(6問)	調査項目 ア 回答団体の属性(7問) イ 団体の設立・活動目的及び活動状況(2問) ウ 団体の活動上の課題とその内容(1問) エ まちづくりへの関わり(1問)

<p>③小・中・高校生アンケート</p> <p>調査期間 小・中：令和2年 9月 24日～10月 15日 高校：令和2年 10月</p> <p>対象(各調査時点在籍数) 市立小学校(特別支援学校含む) 5年生 1,012人 市立中学校(特別支援学校含む) 2年生 914人 市内高校(公立・私立・特別支援学校含む) 2年生 1,481人</p> <p>・回収数 小学生 990人(回収率 97.8%) 中学生 858人(回収率 93.9%) 高校生 1,442人(回収率 97.4%)</p>	<p>調査項目</p> <p>小学生用(全 5 問) ア まちへの愛着(2問) イ 定住意向(2問) ウ まちの将来像(1問)</p> <p>中学生用(全 7 問) ア まちへの愛着(2問) イ 定住意向(2問) ウ 就労意向(2問) エ まちの将来像(1問)</p> <p>高校生用(全 8 問) ア 住んでいる場所(1問) イ まちへの愛着(2問) ウ 定住意向(2問) エ 就労意向(3問)</p>
---	---

(2) 市民等ワークショップ

市民等が共同作業を行いながら、まちの将来像について活発に議論した成果を基本構想における「まちの目標」の検討に活かすため、市役所を会場としてワークショップ「えがこう！さんだの未来図」を開催しました。

	実施時期	参加者
A 枠	10月 25日、11月 1日	24人
B 枠	11月 7日及び8日	32人
C 枠	11月 14日及び15日	25人
		} 合計 81人

※(参考)参加者の年代

10代 6人、20代 9人、30代 2人、40代 8人、
50代 20人、60代 12人、70代以上 24人

3 総合計画審議会

第4次総合計画の検証等を踏まえて第5次総合計画(案)について審議を行いました。

<p>【開催期間】 令和3年 4月 26日諮問～12月 15日答申</p> <p>【委員構成】 有識者：9人 団体選出：15人 市民公募：11人</p>
--

《審議過程》

	所管事項	開催日等		審議内容
全体会	<ul style="list-style-type: none"> 全体に関する事 基本構想に関する事 その他必要な事 	第1回	R3.04.26	<ul style="list-style-type: none"> 会議録の取扱いについて 総合計画審議会の概要と進め方等について 基本構想について
		第2回	R3.05.25	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想について
		第3回	R3.06.28	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想について 部会審議について
		第4回	R3.09.29	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想及び基本計画の修正案について
		第5回	R3.10.04	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の修正案について
		第6回	R3.12.06	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果について 三田市総合計画審議会答申(案)について
第1部会	地域コミュニティ、人権、ICT、安全・安心等に関する事	第1回	R3.07.21	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の審議 「人権・共生のまちづくり」、「行政経営」、「若者が集うまち」
		第2回	R3.07.26	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の審議 「地域で支えるまちづくり」、「協働・共創のまちづくり」、「生活の安全安心・非常時への備え」
第2部会	福祉、健康、学校教育、社会教育、文化・スポーツ等に関する事	第1回	R3.07.06	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の審議 「地域医療の安心」、「健康づくり」、「高齢者の安心」
		第2回	R3.07.16	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の審議 「いつまでも学び、活躍できるまちづくり」、「障害のある人の安心」、「心つながる暮らしの安心」
		第3回	R3.07.20	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の審議 「乳幼児期の育ち」、「子ども・子育ての安心」、「地域ぐるみの子育て」、「学校教育の充実」
第3部会	都市計画、環境、産業、農業、観光等に関する事	第1回	R3.07.09	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の審議 「観光・交流・文化の振興」、「商工業の振興」、「農業の振興」
		第2回	R3.07.14	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の審議 「まちの再生」、「良好な住まい」、「交通ネットワーク」
		第3回	R3.07.27	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の審議 「水の保全」、「里山・自然の保全」、「持続可能な環境づくり」
総合戦略部会	第2期三田版総合戦略に関する事	第1回	R3.08.18	<ul style="list-style-type: none"> まち・ひと・しごと総合戦略について 第2期三田版総合戦略骨子案について

4 パブリックコメント

第5次総合計画（案）に係る意見等を募集し、計画案への反映に努めました。

【実施時期】 令和3年10月25日～11月24日
【意見件数】 84件（11人）
<意見の概要と市の考え方> <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案を修正するもの 4件 ・計画素案を修正しないもの 80件 <ul style="list-style-type: none"> 〔総合計画の施策推進上の参考とするもの 14件 〔意見として伺うもの 66件

5 まちのイメージコピー投票

10年後の三田の目指すまちのイメージが、より市民に身近なものとなるよう、策定プロセスに気軽に参加できる手法として、総合計画策定パートナーズ（▶上記1(1)）の企画運営によりまちのイメージコピーを投票により決定しました。

第5次総合計画の策定コンセプトである「共に創る」のもと、市民参加の一環として実施したものです。

<対象> 三田市に関心がある方（市内、市外を問わない）

<投票方法> ①ウェブ投票

電子申請フォーム「ロゴフォーム」を活用した電子投票

②シール投票

公共施設及び関西学院大学、湊川短期大学に、投票を告知するポスターを掲示し、投票用シールを貼り付けて投票

<実施結果> ①得票数 **4,976票**（ウェブ投票：1,116票、シール投票：3,860票）

②各イメージコピー（案）の得票数

まちさと おとなり “さんだ”	723
あなたと夢を叶えるまち 三田	1,096
楽しいこと！三田産 <small>さんださんだー</small> ダー!!	1,144
魅力がたくさんだ、三田	1,427
〇〇、いいんだ、さんだ。	586
合計	4,976

【意図する思い】 このイメージコピーは、市民意識調査の結果に見られる「豊かな自然」、「住みよい住環境」、「暮らしの安全・安心」など、すでにある本市の多くの魅力に加え、基本目標に掲げる「ひと」×「まち」×「さと」が織りなすことで生まれる新たな魅力をもとに、次の時代の三田市を創っていくことを表したものです。

令和4年度行政財産貸付一覧

	担当課	場所	期間	
1	上水道課	上水道課	3号庁舎 1階	R4.4.1～R5.3.31
2	水道お客さまセンター	上水道課	旧ふれあい大通り沿い公用車置き場	R4.4.1～R5.3.31
3	下水道課	下水道課	3号庁舎 2階	R4.4.1～R5.3.31
4	三田市医師会	総務課	南分館 2階	R4.4.1～R5.3.31
5	三田市職員組合	総務課	3号庁舎 3階	R4.4.1～R5.3.31
6	三井住友銀行 A T M	総務課	本庁舎 1階	R4.4.1～R5.3.31
7	J A 兵庫六甲 A T M	総務課	本庁舎 1階	R4.4.1～R5.3.31
8	池田泉州銀行 A T M	総務課	本庁舎 1階	R4.4.1～R5.3.31
9	ダイドー自動販売機	総務課	2号庁舎 3階 1台	R4.4.1～R5.3.31
10	キリン自動販売機	総務課	本庁舎 1階 2台	R4.4.1～R5.3.31
11	キリン自動販売機	総務課	本庁舎 6階 1台	R4.4.1～R5.3.31
12	キリン自動販売機	総務課	2号庁舎 2階 1台	R4.4.1～R5.3.31
13	表示灯 (モニター広告)	総務課	本庁舎 1階	R4.4.1～R5.3.31
14	表示灯 (案内地図)	総務課	本庁舎 1階	R4.4.1～R5.3.31
15	宣通 (パネル広告)	総務課	本庁舎 1階	R4.4.1～R5.3.31
16	サイネックス (サイネージ)	総務課	本庁舎 1階	R4.4.1～R5.3.31
17	急速充電器	総務課	市営駐車場	R4.4.1～R5.3.31
18	職員個人 1名	教育総務課	南分館駐車場	R4.4.1～R5.3.31